

令和4年12月定例会 一般質問 眞鍋亜樹議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「特別支援教育の環境整備について」

○眞鍋亜樹 皆さんおはようございます。

議長のお許しを得ましたので、無所属の会、眞鍋亜樹の一般質問を始めます。

私は、現役の保育士でもあり、子供を預かる保育施設が安心・安全の場所であることは大前提と考えております。つい先日の保育士虐待の事件については言語道断です。また、バス置き去り事件についても大変心を痛めております。日本中、世界中においてこのようなことが二度と起きないように、そして香芝市においてそのような事故や事件は決して起こさないと強く思いを持っております。どうか教育部の皆様をはじめ、福祉部の皆様、現場の先生方におきましても、過信せずに子供たちの心と体を守っていただきたいと心よりお願い申し上げます。

さて、質問に移ります。

今回は、特別支援教育の環境整備について、使いやすい子育て支援について質問をさせていただきます。

まず第1項目め、特別支援教育の環境整備について。

文科省のデータによりますと、直近10年間で義務教育段階の児童・生徒数は1割減少している。その一方で、特別支援教育を受ける児童・生徒数はほぼ倍増しております。令和3年度の実態調査を経て、文科省では特別支援学級に在籍する児童・生徒は週の授業時数の半分以上を目安とし、支援学級で学ぶことを求めるとの方針を打ち出しました。これにより、令和5年4月からの新たな運用が始まります。その変更にあたりまして、保護者の不安の声が大きくなっております。今回は、現場での受皿やその実態についてお尋ねします。

まず最初の質問を教育部にいたします。

香芝市における特別支援級の方針として、文科省の通知どおり、週の授業時数の半分以上を支援学級で学ぶということになるのでしょうか。

以上で、壇上からの質問を終えます。

○教育部次長兼福祉部次長 お答えいたします。

今おっしゃられた通知につきましては、特別支援学級で学ぶ時間の変更が示されておりました。支援級に在籍する児童・生徒に関しましては、ご指摘のとおり原則として週の半分以上支

援級で学ぶということになっております。ただ、子供たちにとって急な変更につきましては混乱を生じる場合もあるかと思っておりますので、一人一人の子供をしっかり状況を鑑みまして、保護者の理解をいただきながら変更を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○眞鍋亜樹 今ご答弁いただいた中で、国の方針どおりはやっていくけれども、最後のところですね、一人一人の子供の状況に合わせてという文言がございました。がちがちに決まりということでもなく、柔軟にご対応いただけると解釈しておきます。

それでは、現在の特別支援級の在籍総数についてお尋ねします。小学校と中学校、それぞれお願いいたします。

○教育部次長兼福祉部次長 本市の今年度5月1日の現状といたしまして、特別支援学級に在籍している人数に関しましては、小学校で234人、中学校で99人、合計333人となっております。支援学級の数はトータルで76となっております。

以上です。

○眞鍋亜樹 今合計333人、76学級ということでありました。その中で、今回打ち出された授業数の半数に満たない児童については何人になるのでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 現在原則として9時間以上を特別支援学級で勉強すること、学習することになっておりますが、そのうち週の半数、15時間といたしますが、それに満たない人数に関しましては、小学校で176人、中学校で73人となっております。

以上でございます。

○眞鍋亜樹 小学校176人、中学校73人ということは、先ほどお聞きした小学校の234人中の176人、中学校99人中73人ということで、在籍している約4分の3の人数、今回の変更の対象者となります。これは、予想してたより大分多く感じたんですけども、国の方針に合わせますと、この4分の3の児童・生徒が時間数を増やすか退級するか通級に変更するということになります。新年度に当たり、退級する児童・生徒は何人になるのでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 来年度の就学に関しましては、小・中学校合わせまして現在114の就学相談を行っております。5名程度が退級を希望しております。現在香芝市の就学指導委員会で審議をしておりますので、県に申請中でございますので、詳細な人数については申し上げられない状況になっております。

以上です。

○眞鍋亜樹 退級する希望が5名程度ということで、ほとんどですね。小学校で考えても170人ほど、その人数が通級に、今の方針に表しますと通級に移動するというような構図になりますけれども、そう考えていいのでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 そのとおりでございます。（後刻「一件一件確認をした上でないと申し上げられない」に訂正）

○眞鍋亜樹 通級が今現在1校しかないっていうのは、後ほど質問いたしますが、もし逆に時間数を増やして特別支援級を継続されるということになりますと、1学期当たり時間数が大幅に増えることになります。このことについての保護者からの不安が大変大きいんですけども、どのように保護者に理解を得てのでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 すいません。まず、先ほどおっしゃるとおりと申し上げたんですが、一件一件確認をした上でないと申し上げられないなと思いました。修正させていただきます。申し訳ありません。

保護者の声でございますが、学校もちろんそうなんですが、保護者からも一部不安の声は聞いております。来年度、新たに入級を希望する児童や保護者に対しましては、就学相談におきまして来年度の方向性については丁寧に周知のほうをしておるところでございます。また、必要に応じて子供たちの学びの必要性についても説明をしっかりとっておるところでございます。

また、校長会におきましても今年度中に保護者との面談を通じて丁寧に説明をして、理解を得ながら進めるように指示をしてきたところでございます。

以上でございます。

○眞鍋亜樹 今ご答弁の中で、最後ですね、校長会のほうにも丁寧に説明するように指示をしているとのことでした。まさしくその説明が保護者の理解を得ることが難しい場合も多々あるかと思えます。その不安を持った保護者が私のところに相談に来ているということのゆえんだと思えますが、現在行っている交流・共同と呼ばれる時間ですね。通常クラスにいて入り込みが行われている。それに対する保護者の希望も多いです。ここがまた減ってしまうんじゃないかという不安を抱いておられますけれども、入り込みの時間数ですね、増えた特別支援級の時間数を対応しようとする、通常級への入り込みの時間数が減ると思われれます。その辺はいかがでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 特別支援学級の担任が今年度よりも多くの時間、15時間以上を担当することになりますので、時間割によりましては特別支援学級の担任が通常級に入っの指導、おっしゃるように少なくなるのではないかというふうに考えております。ただ、通常級で授業を受ける場合、担任による合理的な配慮を含む必要な支援や特別支援教育の支援員の配置によりますサポート、こういったものを現在受けることになっておりますので、また通級指導教室によります指導なんかも受けれるようなことを考えております。

以上でございます。

○眞鍋亜樹 今特別支援学級の支援員さんがフォローするということと、通級に行くこともあ

ると、両方の選択肢があるんだよというところで、支援員さんの配置について、通常の学級における活動において担任へのフォローですね、どのような形でされているかについてお聞きいたします。

○教育部次長兼福祉部次長 担任が通常級で指導するに当たりましては、当然支援学級の担任と保護者との連携等を情報交換を密にしながら子供の状況を共有して進めるというのは当然でございますし、指導がスムーズになるということを取り計らっていくよう、学校はしっかり考えておるところでもございますし、指導しておるところでございます。

特別支援教育の支援員に関しましても、これは担任と連携をしながらということになりますので、当然通常級の担任、支援学級の担任と相互に連絡をしっかり密に取りながら、個々の子供の状況に応じて指導に入っていくというふうな状況になっております。

以上です。

○眞鍋亜樹 支援員さんを手厚く配置していただけたらとてもいい環境になるなとも思うんですけども、その業務に当たる支援員の確保というところも必要になってまいります。支援員さんにつきましては、市費での配置ということでいいのでしょうか。また、求人をしても応募があるかどうかについても気になるところですが、その辺の事情はどうでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 まず、支援員さんについては市費で雇用のほうをしておるところでございますが、年度当初に関しましては比較的集まりやすい状況でございまして、現在ホームページのほうで次年度に向けての案内をさせていただいておるところでございます。年度途中、支援員さんのご都合によって欠員が生じる場合もございますが、その場合についても随時募集をしておりますが、比較的こちらのほうについては手を上げていただける方がある現状でございます。

○眞鍋亜樹 支援員さんを募集したら割と反応はいいということで、そこについては安心しました。ただ、市費というところで、幾らでもつぎ込んでいけばいいかという部分については、そういうことでもないなと思うんですけども、それでも子供たちの環境を考えると、支援員さんの配置がその受皿や潤滑油として非常に重要な役割だと思います。子供たちのため、また担任教諭、先生の精神衛生を保つためにもできるだけ手厚い配置をお願いしたいと思います。

さて、通級指導教室についての質問に移ります。

先ほど大多数が通級への変更ではなく、継続するという選択になるかもしれないということでお聞きしました。そもそも香芝市の通級指導教室の体制が国の方針変更に耐え得るだけの受入れ体制ができていくかどうかについてお聞きいたします。

まず、現在の在籍数についてお聞きします。

○教育部次長兼福祉部次長 現在、香芝市内では主にソーシャルスキル・トレーニングやコミ

ユニケーションスキルを学ぶステップ教室と、それと読み書きや言語のつまずきに関して学ぶことばの教室、これを小学生を対象に下田小学校のほうに配置しております。本年度、12月1日現在でステップ教室には33名、ことばの教室には35名が通っております。

また、中学校のほうでございますが、まなびの教室には26名が参加しておる状況でございます。

以上です。

○真鍋亜樹 今ことばの教室35名、ステップ教室が33名とありました。

通級指導教室は、1学級13人の配置基準となっております。そのような中で30人、35人というのは問題がないのか、どのように捉えたらいいのかについてお尋ねします。

○教育部次長兼福祉部次長 その13名に関しましては、確認をいたしましたところ、現在人の配置の基準ということではあるようですが、それに対して人が国のほうから定数配置されているわけではございませんので、配置ができていないことについて、直ちに違法というふうなことではないようではございますが、ただそういった人数を必要とする状況の中で指導をする体制にありながら教員が不足しておる、そういった現状については何とかしていかなければいけないということで、現在は各学校のほうで工夫をしながらやっていただいているのが現状でございます。

以上です。

○真鍋亜樹 直ちに違法ということではないけれども、1学級13人っていう人数が、配置基準があるとすれば、それが適切であろうという判断だと思います。現在、担任っていう、通級も担任ですかね、担当ですかね、担当として1人13人でいいところを30人、35人という児童・生徒を気にするっていうところのご負担は大きいかと思います。それで、その1学級に13人のところを35名という人数が関わることによって、子供1人ずつの時間数がそこで調整されてるのかなと思います。本当に適切な単位数はちょっと足りなくて、ちょっとずつ減らしてもらってみんなを回してるというような状況がかいま見えるんですけども、それについてはどうでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 必要に応じた必要な時間数を完全に確保できているかといいますと、おっしゃるようにし切れていない状況、さらに手厚い指導ができればいいのではないかなというふうに考えます。

以上です。

○真鍋亜樹 ぜひ手厚い指導をお願いしたいところであります。

現在、小学校についてクローズアップしてお聞きしたいんですけども、10校ある中で通級指導教室は1校です。自校と他校から来る児童の人数についてはどのようになっているでし

ようか。

○教育部次長兼福祉部次長 12月1日現在でステップ教室に通います33名の児童のうち自校通級、下田小学校の子が15名、他校から通う他校通級が18名となっております。また、ことばの教室に関しましては、計35名のうち自校から20名、他校から15名というような状況になっております。

以上です。

○眞鍋亜樹 人数を今聞きますと、自校が15名、20名という中で、他校は15、18ということですが、この他校というのは9校の合計であります。ということは、9校で割ると1校2人か多くて3人、1人のところもあるかと思えます。自校だと20名ほど通っている、選択できている。でも、他校からだと送迎のこともありますので、2人か3人ということで約10倍ぐらい、環境整備に対して10倍ぐらいの差があるということは、ここはしっかりと問題意識を持っていただきたい。

なぜそのような差が起こるかというところ、保護者の送迎というところに大きなハードルがあるかと思えます。香芝市においては、保護者の送迎等、原則的に決まっておりますけれども、そこについてはどのようにお考えでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 自校で通級指導教室がない学校に関しましては、おっしゃるよう保護者が送迎しとることになっておりまして、これが課題になっておるのは事実でございます。

今後は、市内の小学校の立地条件、もしくは通級の対象となる子供たちの人数、これを鑑みながら段階的に市内で通級指導教室のほうを増やしていきまして、最終的には学校ごとに自校通級の設置ができれば一番いいというふうに考えております。ただ、そこに向けまして、通級に関してのスキルを持った職員の育成、そういったことも並行しながら行っていかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

スキルを持った育成、もちろん、もちろんそうです。でも、1人の人がどんだんだんだんすばらしい人になっても、受け入れる人数には限界がございますので、前半部分お答えいただいた段階的に通級を増やして行って、最終的には学校ごとに自校で通級ができるようにを目指していくということでもあります。

小学校の場合、今1校あります。1校ずつでも10年ぐらい、1校ずつ増やせるにしても、今まで1校しかなかったわけですから、長年。でも、頑張って1校ずつ増やして行っても10年ぐらいかかるのかなと今のご答弁を聞いたら思うんですけども、それぐらいのイメージの

年数がかかるのでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 10年ということではなく、できるだけ早く進められるところから進めていかなければならないなと思っておりますが、実際ニーズでありましたり、もしくは学校のスペース、そういったところも含めながら総合的に判断をしていかなければならないと思っておりますが、でき得る限り速やかに進めていきたいというのが目標としてやっております。

以上です。

○眞鍋亜樹 ご事情は重々伝わっております。たくさん言葉を重ねていただきましたが、速やかにと最後おっしゃってくださいました。速やかには、10年はかからないであろうという解釈でいいですか。

○教育部次長兼福祉部次長 いろんな事情がございますが、ただ今回の通知が出されたことといますのは、これは通級指導教室にウエートを置くと、そういった部分も示されたところであるというふうに解釈をしておりますので、そのところについては真摯に捉えながら進める必要があるというふうに考えております。

○眞鍋亜樹 すいません。教育部長、10年はかからないというイメージでいいのでしょうか。大きくでいいんですけども、そんなちまちま進めてても全然足りてないと私は思います。どうでしょう。

○教育部長 今次長がご答弁させていただきましてできるだけ速やかにという話もさせていただいております。10年かからないように進められたらと考えております。

以上でございます。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。10年はかからないように、ぜひともどんどん進めて、速やかに進めていただきたいです。

そこで、まずは1校でも増やすということで、喫緊の課題です。新年度、令和5年度に向けて1校でも通級の増設について進めていただきたいと思ってるんですけども、それについてはどうでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 現在そのあたりも計画を立てておりまして、次年度に向けまして増設については検討のほうを進めておりまして、できるように考えております。

以上です。

○眞鍋亜樹 とても今すごくうれしかったです。できるように考えておりますと、ぜひやってください、実現していただきたいと。様々な事情がありますので、できるだけやったけれども無理だったということはあるかと思えます。いろんな事情があるのも分かっております。でも、今ご答弁の中で、できるように計画もあって、考えもあって、できるようにしていくというこ

とだったので、できるようにお願いしたいと思います。

そこは、1つ終えまして、最終的に学校ごとの自校通級というところを目指していくものがあります。でも、そこに移行するまでの間、どうしてもネックになってくるのが保護者の送迎という課題は残っております。国が行った実地調査の結果、日本の6割の学校が保護者の送迎をしているということで、ということは4割は違うということです。なので、そこに何らかの工夫ができないかなと思います。

現在、特別支援教育就学奨励費がありますね。これは、通級の交通費も支給されております。これについての利用状況はどうでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 対象者に対しまして学校から案内を個々に配布させていただきまして、案内のほうをさせていただいておるところでございますが、例年申請数が少ないのが現状となっております。

今年度対象になります下田以外からの他校通級の子供29名、先ほど33と申し上げましたが、現在就学支援の手続の基準日が違いますので、当初の人数で申し上げますが、29名のうち申請者が7名というふうな現状になっておりますので、今後も周知のほうを努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○眞鍋亜樹 周知、もちろん進めてください。使えるものはしっかりと使っていただきたいと思います。

先ほどの自校通級に全面的に移行するまでの期間について、保護者の送迎のサポートっていうのもっと考えていただきたいですね。例えば学校ごと、学校ごとといっても二、三人ずつまでの人数だと思うんですけども、そういうのも考えられなくはないですが、確かにハードルは高いなと思います。

送迎に必要なものとしては、人と移動手段が必要になってきます。

そこで、まずは香芝に既にある資産を使っていたきたいと私は思います。香芝市の資産、何でしょう。ファミリーサポートですね。ファミリーサポートの皆さんの熱い有志が固まっています。それは、私は香芝市の資産だと考えております。

福祉部長にお尋ねします。

ファミリーサポートにおきましては、小学生の送迎でも利用可能でしょうか。

○福祉部長 公共交通機関等ご利用いただく場合は可能となっております。

○眞鍋亜樹 大変早口でちょっと聞き取りにくかったんですけども、公共機関を利用の場合はファミサポの利用も可能であるというご答弁だったと思います。

ファミリーサポートに集まってくださってる方、そこにおいて人の確保ができます。ここの

ところ、ファミリーサポートについてちょっとだけ部長にしっかりと話を聞いてほしいんです。ファミリーサポーターに登録したものの活動の機会がない方もおられます。私もサポーターをやっております。ただ、議員になってから全くマッチングの声がかからなくなってしまって、偶然ね、地域によって声をかけていくので。でも、それは残念に思っています。気を遣わせてたら申し訳ないなと思いつつなんですけれども、ファミリーサポートのサポーターさん、自らサポーターになる方っていうのは、やはり活動の機会を望んでる方ですね。その方々、その熱い思いっていうのは、香芝市の大事な資産であると私は考えます。ファミリーサポーターさんへの安定的な活動の提供もできるのではないかと考えます。そして、そこでファミリーサポートで人を確保すると。

移動手段ですね。移動手段、香芝市の誇るデマンド交通の利用。これは、有効ではないかと私は考えます。通級は、あらかじめ決まった時間割があって、行き先も明確に決まっている、あらかじめ計画を立てれる状況にあります。なので、安全な移動手段として香芝市の誇るデマンド交通を利用する。

費用は、先ほど言いました奨励費でバックアップをするということもできるんじゃないかと。費用の全てを、本当は無償から始めていただきたいんですけれども、それはちょっと難しいにしても、このような形で送迎モデルっていうのを、これは市長、香芝市だからできることです。今あるものを利用して、それを組み合わせることによってできることなので、ちょっと考えていただきたいなと思います。

そういうことも含めまして、今の送迎の提案のご検討も含めまして、今すぐだからうまくいくということではなくて、それを始めるにはたくさんいろいろ考えなければならないことはたくさんあるかと思うんですけれども、ぜひちょっと考えてみていただきたいということと、あと今まで、最後、教育長にお聞きしたいんですけれども、今後の特別支援教育の拡充に向けて今現状お聞きしました。様々な課題もあります。でも、そこを解決していく中で、保護者のご理解を得るといのはすごく必要不可欠だと私は考えております。そこに対して、今もしていただいていますけれども、もっとより丁寧な説明と寄り添う姿勢をお願いしたいんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○教育長 失礼いたします。保護者の思いを十分聞く、そして個々の子供に最も適した適切な教育ができるよう、学校や関係機関としっかりと検討を重ねて適切な対応をしまいたいと考えております。

以上です。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

手を挙げる前に思わず心が出てしまいましたけれども、ぜひよろしく申し上げます。

それでもう一つ、副市長、初めて質問させていただいてもよろしいでしょうか。質問いたします。

先ほど申しあげました送迎の提案に係りましても、少なくとも3つの部が関係しております。部局間の連携は非常に重要です。昨日も木下議員の質問がありました、連携について。企画部長からもすばらしいご答弁があつて、そのとおりだなと思いながら聞いていたんであります。でも、うまくいかないことも、言ったとおりにはならないことも多いかと思ひます。そこで、長年行政で活躍されてきた副市長だからこそのお考えがあるとしたら、部局間の連携をうまく成立させるにはどのようにしていくのがベストだろうとお考えでしょうか。

○副市長 それぞれの部局がそれぞれの政策を行つておるわけでございますけれども、その中でそれぞれの思ひはございますけれども、できる限り副市長という立場の中で、そこはまとめられるところはまとめてまいりたいというふうにご考へてございます。

以上でございます。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

連携の考へ、うまく成立する考へをお聞きしましたら、副市長自らがしっかり動いてくださつてまとめてくださるといふご答弁で解釈しました。

今回、特別支援級教育ということで、もちろん教育部が中心にはなりません。でも、香芝市におきましては、福祉部、またその他の部局、また町全体で支えていくというイメージで、そしてまた民間の先行した企業も大変すばらしいです。そういうところも十分お力を借りながら、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。特別支援の質問は終わります。

「使いやすい子育て支援について」

○眞鍋亜樹 続きまして、第2項目行きます。

今回、第2項目では使いやすい子育て支援という文言を上げさせていただきました。事業を始めるまでも大変なご苦勞をおかけしていると思ひます。でも、実際始まつた後こそ重要さが増すのではないかと私は常々思つています。事業を開始している、ここにあるよつて言つても、それが使いづらくて使えなかつたり、また使われないからニーズがないということではないと思ひます。使いやすいにはとことんこだわつていただきたいといふも思つております。

そこで、健康部長にお尋ねいたします。

本年4月から始まつた産後ケア事業についてお聞きします。

市長の行政報告のほうでもありましたが、改めて現時点での産後ケア事業の利用件数についてお聞きいたします。

○健康部長 11月末時点での利用状況ということでお答えさせていただきます。

利用件数につきましては、延べ24件で、実人数では15の方が利用されております。新規の利用の方に加えまして、再度の利用を希望される方も増加してきている状況でございます。

○眞鍋亜樹 延べ24で、実人数は15人ということなので、もう一回利用したいと思われるほどとてもいいものであると感じましたけれども、だんだん利用者数も増えているということで、相談件数なども多いと思います。その相談件数と内容についてもお聞きいたします。

○健康部長 相談件数につきましては、11月末時点で45件でございます。

また、相談の内容といたしましては、事業開始後の年度当初にはどのような支援がしてもらえるのかといった支援内容についてのお問合せが多くありましたが、夏以降からは産後ケア事業を利用したいので申請したいといったご相談が多くなっております。

○眞鍋亜樹 だんだん、ちょうど半年以上がたちますね。8か月、9か月とかたつ中でだんだん周知も広がってきたのかなと思います。利用したい声が上がってるのは、うれしく思います。

産後ケア事業の利用の形について、メニューですね、選択肢が香芝市では他市に比べても選択肢が多いということは私は魅力だと思っております。ショートステイ、デイケアなどのサービスの種類別の利用状況についてお聞きいたします。

○健康部長 利用種別の中で、一番利用が多いのは8時間のデイケアでございまして、9件でございます。次に、多いのが1泊2日のショートステイで6件という状況でございます。

○眞鍋亜樹 割と長時間のコースで利用される方が多いということで、その理由ですね。産後ケアを利用される方の理由についてお聞きいたします。

○健康部長 利用されてる方の理由で一番多いのが母親の休息目的でございます。次に、多いのが授乳に対する悩みとなっております、11月末までの利用の方のうち6割程度がこの2つで占めております。

○眞鍋亜樹 母親の休息目的、また授乳に対する悩みも、この悩みは非常に多いですね。実際になってみないと分からないことも多いんですけども、簡単ではないというところで、実際に利用された方のお声ですね。そういうのは、アンケートなり、聞いているものはあるでしょうか。

○健康部長 産後ケアを利用して、お声をいただいております。ゆっくり食事や入浴ができる時間を持つことができた。また、親身に相談に乗っていただけたことで、心の面でも身体面でも休息が取れ、気持ちが軽くなったといった感想が多くございます。この産後ケアの利用によりまして、一時的にも休息が取れたことによりまして、前向きに育児に向き合える機会になっているものと考えております。

○眞鍋亜樹 今利用者さんからの声を聞いて、すごく心に染みました。本当に産後ケア事業が

始まってよかったなと思います。一番最初ですね、ゆっくり食事や入浴をできる時間を持つことができた。本当にこういうことなんですよ。今ここに座ってる皆さん、前後おりますけれども、ゆっくり食事や入浴をする時間、多分当たり前に取ってるかだと思います。違う方もいらっしゃるかもしれないですけども、本当に当たり前と思われている。そこができないっていうこの産後の状態をぜひともご理解いただいて、しっかりと支えていただきたいと私は思っております。

そこで、本当によかったなとちょっと感動しながらですけども、実際に申請受付、相談の担当ってというのが重要になってくるかと思えます、この事業の場合。それについては、どのような職員の方が当たられておりますか。

○健康部長 産後ケア事業の相談、申請、面談に当たりましては、助産師、または保健師が対応してございます。

○眞鍋亜樹 助産師さんか保健師さんということで、経験やスキルを持ってる方が当たられていると思います。でも、本当にそれぞれだと思うんですね、人なのでそれぞれ。人によって判断に差異が出ては困ります。申請の受付に当たって、マニュアル等の作成であったり、またチェックリスト、必ず聞く項目等の作成についてはどのように対応されているのでしょうか。

○健康部長 申請の受付に当たりましては、実施手順というものを定めております。この手順を基にいたしまして、面談でありましたり、事業所との調整を行いまして、承認の申請、サービスの利用という流れとなっております。

お尋ねのチェックリスト自体は活用しておりませんが、この実施手順を基に均一な対応ができるように業務に当たっております。

○眞鍋亜樹 実施手順という定めがあるということで、それによって均一的な対応が行われていると今ご答弁いただきました。それによって、業務の質も保たれていると考えております。

そのような中で、利用対象者が要綱にも定められています。その利用希望者に対して、使いたいという方がおられましたときに、利用を承認しなかったケースは今までにあるのでしょうか。

○健康部長 現在までの間で申請を提出された方で、不承認とした方はございません。

○眞鍋亜樹 申請書を出した人の中に不承認はないということでした。

ただ、今回この質問をさせていただきたいと思った理由はここにありまして、私のほうには産後ケア事業を断られたというようなご相談もございます。今のご答弁の中では、不承認はないということで、それもそうなんだと思います。きっとそうなんだろうと思っています。ただ、ここで問題なのは、申請者側と受付側の認識がずれてるっていう部分が私は問題があると思います。少なくとも市民の方が断られたとの印象、今答弁をお聞きしたら、提出した中での承認、不承認はないということなので、提出に至るまでの相談、話合いの中で使えないのかな

って思ってしまったのかなっていうのを今感じたんですけども、ただそういう感じた思い、産後はちょっと心もナイーブになってますし、受け止めも大きい、敏感な部分もあるかと思えます。そういう部分で断られたっていう印象を持ったっていうのは事実であると。そこは、ご留意いただきたい。

今お聞きしましたように、手順にのっとって、きっと親切に適切にご相談に乗ってくださると私も信じておりますけれども、またそう、対面だとまだ気持ちが顔を見て話をするので気持ちも分かりやすいかと思いますが、電話での相談もあるかと思えます。電話について、電話の問合せについても統一した対応がされているのかっていうことについてお聞きいたします。

○健康部長 電話等の問合せにつきましては、母子保健の担当者によりまして、先ほど申しました実施手順に沿った対応ができているものと考えております。また、妊娠中にお問合せがありました場合については、産後の支援を必要とする状況を踏まえてのご利用となりますので、出産後に再度ご相談いただくことをお願いしております。

○眞鍋亜樹 妊娠前の相談もあるし、出産後にもう一度ご相談くださいということもしっかりとお伝えくださってるということですね。今回お聞きしましたところ、不承認はゼロですという、そういうことなんですけれども、私の考えといたしましては産後ご本人から問合せ、申込みが来るという時点で、その時点でその方は多少に関わらず産後ケア事業の対象者になっていると私は考えます。現時点で不承認ゼロということなんですけれども、今後も同様に窓口は広く、申込者は全て受け入れていく、もちろん勘違いであったりとか他事業のほうがふさわしいと思われるような事業は除きますけれども、気持ちとして申込者は全て受け入れていくという、そういう姿勢であると考えてもいいでしょうか。

○健康部長 ご相談いただく方については、不安なり心配事をかなり抱えていらっしゃるということをご理解しております。ですので、相談がございましたら、より親身に寄り添って、相談に乗りながら状況に応じた適切なサービスにつなげられるように努めてまいりたいと考えております。

○眞鍋亜樹 もちろん寄り添っていただきます、適切なサービスに努めていただきます、申込者は全て受け入れていくような姿勢であると捉えていいでしょうか。

○健康部長 はい。全ての方が対象であるという状況でありましたら、全ての方を受け入れるように、またあと施設とのマッチング等の問題等もあると思えますけれども、それらを対応できるようにさせていただきたいと思っております。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

もちろん対象者ということであります。全て受け入れていく姿勢で今後も続けてくださるということですのでよろしくお願いいたします。

それで、熱く語り過ぎて時間がちょっと押してるんですけども、今回8月号の特集がありました、産後ケアの。それは、大変分かりやすく、気持ちも分かって、分かりやすくすばらしいなと私は考えました。そのほかの周知については、でも広報だけではちょっと不十分だと思います。ほかの方法についてはどのような形でお伝えしているかについてお聞きします。

○健康部長 周知につきましては、ホームページ、おっしゃっていただいた広報紙8月号、10月号への特集を通じて広くお知らせをさせていただいております。また、妊娠届出時、プレマ教室、出生届出時、こんにちは赤ちゃん訪問、乳児健診、その他の相談のときなど様々な機会を捉えまして事業の案内をさせていただいております。

○眞鍋亜樹 ぜひ広く伝えて使っていただきたいと思います。

最後、市長にお伺いいたします。

産後ケア事業を実施するに当たり、現場の職員の皆様には見えないところで大変なご苦勞があるかと思えます。それも重々分かりながら、その上で、今後の子育て支援の軸の一つとして産後ケア事業は欠かせないものであります。今後もどんどんニーズは増えていきますし、今の体制よりさらに拡充していくべきだと私は考えております。

市長に伺いたいことは、今後の拡充の方向としてどのようにお考えを持ってるかについてお聞きいたします。

○市長 産後ケアということで、私自身も議員時代ですが、平成30年3月議会において一般質問をさせていただいてます。ここまで深い内容ではないんですが、そのときには先進都市の紹介ということで、産後ケア事業とのキーワードが出てまいりました。今まで……。

○市長 はい。失礼いたしました。

平成30年3月の一般質問でもしており、そのときに先進都市ということで理事者のほうから紹介、産後ケアというキーワードがここで初めて出てきたかなというふうに覚えております。今まで進んでいなかったということは、昨日の議会でもご指摘があったように、ちょっと議会が軽視されていたのか、放置されていたのか、そのように思われても仕方がない、そのような進み方だったのかなと今は思っております。

その後ですが令和3年の6月議会、たしか眞鍋議員の一般質問だったと思います。そのときに、私も広陵町と香芝市での料金の差がある、これは問題じゃないかということをも市民の方からご相談を受けました。そして、眞鍋議員の一般質問により、たしか健康部の次長だったと思いますが、令和6年だったかな、令和6年に向けて進めていくと、そのような答弁をさせていただいてたと思います。

今、令和4年からスタートさせていただいてますのは、議員の皆様のご理解もあり、今スタートさせていただいているところでございます。現在においては、2施設と病院1施設と契約

をしておりますが、今後新たな産後ケア事業の実施を検討しておられる事業者から受託を検討したいという意向の旨も聞いております。

また、利用者に関しましても増加傾向にありますので、申請された方全員がしっかりと居住する地域に近いところでサービスを受けることができるように体制整備には努めてまいりたいと思います。

以上です。

○眞鍋亜樹 今市長もご答弁いただきました。

そもそもともと令和6年って言うたのを2年も前倒してスタートしていただいたこと大変感謝しております。施設も問合せが来てるということで、拡充の方向っていうこともうれしく思います。市長の今ワードにもありました申請された方全員がっていう力強いお言葉をいただきましたので、そのお言葉を信じております。どうぞ引き続きよろしく願いいたします。産後ケアについての質問を終えます。

最後の項目行きます。

福祉部保育課にご質問いたします。

保育施設等の利用に係る自営業者の就労証明書についてお聞きします。

現在、本市の公立保育所を利用する自営業者の数と割合についてお尋ねします。

○教育部次長兼福祉部次長 令和4年度では、児童数1,961人のうち勤務証明で自営の方につきましては211名、割合にしまして10.8%となっております。

以上です。

○眞鍋亜樹 割合として10.8、約1割の方が自営業者として入所の際に証明書が必要となります。

自営業者の場合、現在香芝市におきましては、民生委員さんに自営業の確認をしていただいています。そのようになった経緯についてお聞きします。

○教育部次長兼福祉部次長 経緯につきましては資料はございません。従来より自営業者の場合につきましては、民生委員さんに自営の確認をいただいていた、そういった状況でございます。

以上です。

○眞鍋亜樹 資料はない、従来よりしてきたでは、ちょっと根拠に乏しいなと思います。長年されてきた、ずっとしてきたんだろうとっておりますけれども、法的な根拠としては何か示せるものはあるでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 証明事務に関しましては、本来その証明を必要とします機関でありましたり、団体、企業等がその事実を調査して証明すべきだと思いますので、つまり市町村

で調査をすべきだと考えております。ただ、その調査対象や範囲が広範にわたりますので、民生委員法によりまして、住民の生活状況を必要に応じて適切に把握しておくというような職務に当たられているということもありまして、当該地域に長く在住されまして地域の実情に通じまして、また社会的信用も持った、そういった民生委員さんにご協力をお願いしてきた経緯がございます。

以上です。

○眞鍋亜樹 今おっしゃったのは、確かに民生委員さんは長く住まわれてるかもしれないですけど、保護者さんは浅いかもしいたけいすよ、ということもありますけれども、今おっしゃったのは民生委員さんに市がお願いしている、何でこの人たちをお願いしているかという理由であって、民生委員さんをお願いしないといけいという理由には当たらないと思ひます。それについては、どうでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 おっしゃるとおり、根拠ございませい。

○眞鍋亜樹 法的な根拠もないということ、県内他市においてそのほかの証明書と同様に、勤めてらっしゃる方と同様に、自営業者の方についても民生委員さんを介さずに市の職員の確認で受け付けている状況があります。そのことについては、ご存じでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 おっしゃる証明につきまして、市の職員が確認している、そういったところがあるというのは確認してあります。

○眞鍋亜樹 私の調べたところによりますと、県内 12 市あります。その中で、市の職員が確認しているところが 4 市、市の職員が民生委員さんを選べるところ、選択できるところが 4 市、本市と同様に民生委員さんの証明が必ず必要っていうのは 4 市となっています。少数のほうに入るということですね。

民生委員さんは、確かに昔から、民生委員さんのことを否定しているわけではなくて、民生委員さんとその保護者の関係性っていうのは、昔と同じように考えてはいけいかなと思ひます。今は、昔であれば民生委員さん、地域の方があそこで商売してらなっているというはご存じだったかもしれないですけども、今の仕事の在り方から見て、見ただけでは分らない、そもそも民生委員さんと保護者さんがふだんの付き合いがなくて、この証明書のときだけばったり会うと。保護者さんからすれば、地域の知らない方に確定申告とか大変プライベートな個人情報をお伝えしなければならいという、この心のストレスとかもやもや等もあります。こういうものは、今の時代にはそぐわいのではないか、今の時代、こういうものというは、民生委員さんをふだんから知ってるわけでもないのに、民生委員さんに確認をしてもらおうというこの形状についてはそぐわいと私は思ひうんですけども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 現在、香芝市の考え方といたしまして、入所に当たっては職員が第三者の証明をしたものを評価して選考してるような状況がございますので、こういう形を取ってきたわけですが、おっしゃるように保護者との関係性につきまして、時代の流れといたしますか、社会の変化とともに難しい部分というのが出てきているのかなというふうには考えております。

以上です。

○眞鍋亜樹 その事情もご理解いただいているとのことで、それでもなお香芝市においては民生委員の確認を必要とするならば、どのような理由でしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 自営業者の方に関しましても、市が基本的には確認するものの、市へ開業届や確定申告などの書類が提出できない場合につきましては、地元でよくご存じの民生委員さんの証明が必要なのではないかというふうに考えております。

以上です。

○眞鍋亜樹 そうですね。今確認が難しいよねという話をしながら、地元をよく知っているという文言も出てきたんですけど、今のご答弁の前半部分ですね、市が基本的には確認するものということでしたので、今のご答弁ですと、市の確認か民生委員さんと選択できる形に香芝市もしていこうというふうな解釈でいいでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 ご指摘がありましたように、他市のほうでも市の職員が行っているようなところもございます。今後は、令和6年の入所申請、来年度については終わっておりますので、令和6年度の入所申請までにご指摘を踏まえまして、第三者からの証明が必要か、現状から見える課題につきましても再度確認を行いまして、新しいルールづくりにつきまして前向きに検討のほうを進めてまいりたいと思います。

以上です。

○眞鍋亜樹 大変うれしいお言葉をありがとうございます。

令和5年度、次年度はもう入所受付は終わってるということで、最短である令和6年度に向けて申請の新しいルールをつくっていこうということで理解いたしました。ありがとうございます。大変なご苦労をおかけするかと思うんですけども、香芝市、もう令和の時代ですので、時代に合った変更については柔軟に対応いただきたいと、引き続きよろしく申し上げます。

最後に、市長にもう一つだけお伺いいたします。

私が第2項目に使いやすさ、使いやすい子育て支援ということで上げさせていただきました。やはり事業をやってますだけでは足りないと考えます。使いやすさがなければ、せっかくの事業も十分機能いたしません。市民の方の使いやすさにこだわっていただきたいんですけども、その点については市長のお考えいかがでしょうか。

○市長 本日の眞鍋議員のご指摘をいろいろ踏まえた上で、使いやすくするためには、まず皆さんが同じように、これはこういう制度があるんだという、知ってもらい、これが非常に大切なことだと思います。使いやすさとともに、周知をしっかりとしていくということを心がけていきたいと思っています。

以上です。

○眞鍋亜樹 ぜひ周知とともに使いやすさについてもこだわっていただきたい、よろしく願いします。

香芝市の子育て支援事業の支援の拡充と教育、福祉の充実について、さらに力強く進めていかれるようお願いいたしまして、私の一般質問を終えます。ありがとうございました。